

春の福島市火災予防運動を実施します



この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の防火防災に関する意識や防災行動力を高めることにより、火災の発生を防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、本市の政策目標の一つである「ひと・暮らし・いきいきふくしま」を推進することを目的としています。

実施期間：平成31年3月1日（金）～平成31年3月7日（木）

主な行事

1 一般家庭防火指導

(1)実施日時：平成31年3月2日（土）9時00分～11時00分
平成31年3月3日（日）9時00分～11時00分

(2)実施内容：消防署員と消防団員が一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況調査と防火指導を実施します。

(3)実施地区：●福島消防署

実施場所：渡利地区（渡利春日町会）

実施機関：福島消防署・福島市消防団第7分団（渡利）

●福島消防署 清水分署

実施場所：北沢又・御山地区（しのぶ野親和会、しのぶ野第2団地自治会、しのぶヶ丘親和会）

実施機関：福島消防署清水分署・福島市消防団第9分団（清水）

●福島消防署 西出張所

実施場所：庭坂地区（町庭坂新町町内会）

実施機関：福島消防署西出張所・福島市消防団第37分団（庭坂）

編集・発行 福島消防署

福島市天神町14番25号

TEL 534-9105

FAX 535-0120

平成31年3月号

	火災	救急
福島市	10	1256
福島署管内	4	668

平成31年1月31日現在



取り付けましたか？住宅用火災警報器

平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災から大切な家族を守るため、未設置の場合は早急に設置しましょう。すでに設置済みの場合は、適正に維持管理しましょう。



すでに住宅用火災警報器を取り付けていただいている方へ

住宅用火災警報器の作動確認をしましょう！

平成23年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務付けられてすでに7年以上が経過し、まもなく10年を迎えるものも少なくありません。定期的に作動を確認して、実際に音を聞きましょう。

ボタンやひもの作動確認！

○ 正常

× 音が鳴らない

●電池はきちんとセットされているかご確認ください。

電池切れ、故障の可能性があります！取扱説明書をよくご覧になり、本体または電池の交換をしてください！

平成三十年 全国統一防火標語
『忘れてない？サイフにスマホに』

火の確認

平成30年中に発生した福島市の火災件数は76件（前年比12件減）で、火災による死者は7人です。
火災種別では、建物火災が44件でトップ、次いでその他の火災（枯草火災など）が17件、車両火災が12件の順になっています。

出火原因別では、放火・放火の疑いによるものが11件と最多であり、地域ぐるみで放火されない環境づくりに努めることが大切です。

原因別

火災種別	件数
建物火災	44
その他の火災	17
車両火災	12
林野火災	3
合計	76

1位
放火・放火の疑い 11件

2位
ストーブ 6件

2位
たばこ 6件



放火

を防ぐ街にしていくために…
～一人ひとりの心がけ～

放火及び放火の疑いによる火災は、福島市では平成13年から火災原因17年連続第1位となっています。放火を防ぐためには市民の皆さん一人ひとりの「放火をさせない」という心がけが重要であり、安全・安心で綺麗な街づくりにもつながります。

放火を防ぐポイント

- 1 ゴミ出しは必ず指定された日の決められた時間帯に出すこと！
- 2 郵便ポストのチラシや新聞などはこまめにチェックし放置しないこと！
- 3 家の周囲に可燃物を置かないこと！
- 4 もし上記のような状態を見かけたら近隣住民同士で注意すること！など…

消防コラム

～有効な119番通報をするための4つのポイント～

万が一の事態に備え、以下の点を覚えておくようにしましょう。

- 1 固定電話（コードレス電話機）から優先的に通報してください。
通報電話の正確な位置情報が得られ、要請場所を特定する時間の短縮になります。
- 2 消防車や救急車が向かう住所をあわてず落ち着いて教えてください。
- 3 通報が終わっても、消防本部からかけ直す場合があるので、消防隊や救急隊が到着するまでは他への電話は控えてください。
- 4 通報中に、煙や火などが迫り危険を感じたら、すぐに避難してください。



119番
消防です！
火事ですか？
救急ですか？

消防本部のホームページでは、消防情報・緊急休日診療当番医・広報紙バックナンバー・救命処置など豊富な情報が盛りだくさんです。ぜひ、アクセスしてみてください。

福島市消防本部ホームページ

QRコードはこちら →

